

令和5年度 第1回 中国四国防衛局入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和5年6月29日 広島合同庁舎4号館5階中国四国防衛局会議室
委員	田邊 尚 (委員長/弁護士) 谷村 吉弘 (委員長代理/客員研究員) 上河内 正和 (不動産鑑定士) 川本 泰清 (税理士)

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
審議対象件数	中国四国防衛局管内の航空自衛隊 3, 171件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	5件	(審議概要) 入札の状況について
一般競争	4件	
公募型指名競争	0件	
企画競争	0件	
随意契約	1件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>○一般競争（1者応札） [C-1型用途廃止航空機の解体]</p> <p>・1者応札で落札率が100%になっている。そのような結果となった理由を説明してほしい。</p> <p>・履行が可能な業者が少数である理由は。</p>	<p>予定価格の算定は参考資料による算出を第一義としているが、本案件については、算出根拠となる資料が一部存在しないため、市場価格を確認し予定価格として採用した。また、入札においては、予定価格に参考とした業者が落札したため、高落札率となった。</p> <p>応札者については、航空機の解体に対応できる業者が少数であること及び履行希望期間に対応できず入札参加を見送る等の理由により、最終的に1者になったと思料する。</p> <p>航空機を解体する技術を有する業者が少ないため。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>[美保通信所中央監視装置保守点検役務]</p> <p>・1者応札となった理由、落札率が96.34%と高落札となる一方で、同じ保守点検役務でありながら、消防用設備の保守点検役務では落札率が41.50%と差が生じている。このような状況になる理由としてはどのようなことが考えられるか。</p> <p>・市場価格調査の見積価格と入札金額に乖離がある場合、予定価格を適切に設定するのは困難ではないか。</p> <p>○一般競争（複数者応札）</p> <p>[C-1型航空機用消音装置の解体及び運搬]</p> <p>・「C-1型用途廃止航空機の解体」と同じ業者が落札しているが、双方の落札率に差が生じている理由としてはどのようなことが考えられるか。</p>	<p>予定価格の算定は標準資料による算出を第一義としているが、本案件については、算出根拠となる資料が一部を除き存在しないため、市場価格を確認し予定価格として採用した。また、入札においては、予定価格として参考にした業者が落札したため、高落札率となった。</p> <p>1者応札となった理由としては、中央監視装置の製造会社から保守点検の技術移転をされている業者が、基地周辺地域に1者しかいないためである。</p> <p>消防用設備の保守点検役務との落札率に差が生じている理由として、予定価格の算定要領は同様に算出しているが、入札時、複数者による競争が働いたことが原因であると考えられる。</p> <p>標準資料が存在しない場合においては、市場価格調査の見積価格によらざるを得ず、より多く見積価格を徴することにより、より適切な予定価格の算定に努めていく。また、例年恒常的に所要が発生する案件については、過去の実績を分析し前例価格及び契約価格比による調整をもって予定価格を決定する等の方法も検討する。</p> <p>予定価格の算定は標準資料による算出を第一義としているが、本案件については算出根拠となる資料が一部を除き存在しないため、予定価格の大部分を市場価格調査の見積による採用した。また、入札においては、予定価格に採用した見積価格を提示した業者とは別の業者が落札者</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・市場価格調査において、落札者から見積を徴していない理由は。</p> <p>[シーツ洗濯外]</p> <p>・なぜ落札率が100%になるのかを、契約内容とともに理由を説明して下さい。</p> <p>・落札業者は年度ごとに変わっているのか？</p> <p>シーツ以外に医療用の衣服等があるが、普通に洗濯に出せるのか。入札参加者は、医療用をうたう業者でなくてよいのか。</p>	<p>となったため、航空機の解体とは落札率に差が生じている。</p> <p>落札者にも市場価格調査を依頼していたが、積算期間不足により見積を徴することができなかった。そのため、今後はより多くの見積を徴し、適切な予定価格の算定に資するため、市場価格調査に必要な期間を設ける。</p> <p>本件は、基地内居住者等の枕カバーやシーツといった寝具類等の洗濯役務の契約である。その特性上、基地近傍の会社でないと契約を締結できないものである。そのため競争参加者は必然的に少なくなるが、過去5年間をみると複数社が入札に参入しているが落札には至っていない。</p> <p>予定価格には、市場価格調査で得た見積価格を採用し、単価に予定数量を掛けた総額を採用している。</p> <p>市場価格調査で得た価格と入札金額が一致したため落札率100%となった。</p> <p>毎年応札者は複数いるが、直近3年は同じ会社が落札している。他の応札者と比べ基地近隣であることから、輸送コスト等の面で安価になっていると思料する。</p> <p>コロナウイルスのように感染性の医療に従事している隊員の衣服等ではなく、部隊の一般的な医療事務に使用している衣服等のため、他の物と一緒にして洗濯に出すことができる。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○随意契約 [北（４）航空自衛隊防府北基地 SSA レーダー基地（仮称）で使用する電気の調達]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気の調達については、競争入札による調達と随意契約による調達がある。どのような基準で調達をしているのか。 ・落札率が100%になっているが、どのようなことが考えられますか。 ・環境配慮を考慮して入札することは指示があるのですか？ ・4回目に0%で一般競争入札に付した際に中国電力㈱は参入してきて良かったと考えられませんか？なぜ4回目の際に参入してこなかったのでしょうか？ 	<p>本件は環境配慮の観点から、まず再生可能エネルギー電気の供給を条件とし、その比率が100%→60%→30%→0%で一般競争入札4度試みたがいずれも応札者は無かった。</p> <p>環境配慮の条件で応札者が無かったため、再生可能エネルギーの条件無しで電力供給可能と回答した業者が、結果的に中国電力㈱だけとなり、随意契約により契約を締結した。</p> <p>予定価格については「中国電力」の電力供給約款等に基づく価格で算出し入札価格と一致している。</p> <p>再生可能エネルギー電力の調達の促進のための指針が防衛省の事務次官から通達され、航空幕僚監部会計課長から指示があります。</p> <p>官側としては公告して参入がなかったことから、結果的に中国電力㈱に問い合わせるしかなかった。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0 件	(審議概要) なし。
工事	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
業務	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
		意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		なし。	なし。
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし。	

3. 入札結果の事後的・分析結果について			
審議概要		なし	
		意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		なし。	なし。
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし。	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	（備考） なし。	
建設 工事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		意見・質問		回 答	
		なし		なし	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			